

事務事業事後評価シート[平成26年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	保健福祉部福祉課		■担当係	こども療育センター
■評価事業名称	訪問療育事業			
■評価事業コード	040300 - 157		■会計区分	一般会計
■総合計画での位置づけ	■政策	01 子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり		
	■基本施策	01 子育て環境の充実		
	■施策	05 保護や支援を要する児童へのきめ細かな取り組みの推進		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に定めはあるが任意の自治事務			
■法令等の名称	児童福祉法第10条第1項第3号			
■関連計画の名称	北上市障がい者プラン			
■事業の目的と概要	重度の障がい児に対し、その保護者と協力して、障がいの軽減と機能の発達を助長し、健やかな育成を図る。外出が困難な重度の障がい児の家庭を訪問し、療育を行う。			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成26年度事業計画	平成26年度事業量実績
01	訪問療育事業	重度心身障がい児	○訪問療育 実人数1人 延べ12人	○訪問療育 実人数0人 延べ0人

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備考
直接事業費			10		
人件費	81		76		
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	81		86		

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	23年度	24年度	25年度	26年度	指標の説明
01	訪問療育の実利用者数	0人	0人	1人	0人	
02	訪問療育の訪問延べ回数	0回	0回	1回	0回	

事務事業事後評価シート[平成26年度事業]

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況	達成状況の分析	問題点・課題等
<p>● A. 順調 ● B. 概ね順調 ○ C. 遅れている</p>	<p>平成25年度に1人の利用があったが、その前後は利用の申込みがなかった。</p>	
<p>1. 直接的な受益者の範囲</p> <p>● 不特定多数に及ぶ ○ 特定されるが多数に及ぶ ○ 特定少数に限定される</p>	<p>2. 事業廃止の影響</p> <p>○ 大きな不利益やリスクが生じる ● ある程度の不利益やリスクが生じる ○ 不利益やリスクは小さい</p>	<p>3. 国・県・民間との競合関係の有無</p> <p>● 類似の事業はない ○ 類似の事業はあるが競合はない ○ 類似の事業があり競合する</p>
<p>4. 事業へのニーズの変化</p> <p>○ ニーズが高まっている ● ニーズは変わらない ○ ニーズが低下している又は合致しない</p>	<p>5. 施策の改善需要度(市民意識調査)</p> <p>● 順位が高い ○ 順位が中程度 ○ 順位が低い</p>	<p>6. 施策の優先度(市民意識調査)</p> <p>● 順位が高い ○ 順位が中程度 ○ 順位が低い</p>
<p>7. 他市町村に比較しての優位性</p> <p>○ 先進的またはユニークな事業である ● 他と同程度の事業である ○ 遅れている事業である</p>	<p>8. 実施主体の代替性</p> <p>● 民間委託等の拡充は難しい ○ 民間委託等の拡充が十分に可能 ○ 全部委託や実施主体の移行が可能</p>	<p>9. 経済性・効率性の向上</p> <p>● 今以上の効率化や改善は難しい ○ 効率化や改善を図ることは十分に可能 ○ 効率化や改善の余地が大きい</p>
<p>■今後の方向性</p> <p>○ I. 拡充 ○ IV. 民間活用・協働事業化 ● II. 継続 ○ V. 廃止・休止 ○ III. 縮小・要改善 ○ VI. 完了</p>	<p>補足説明</p> <p>近年の利用者は少ないが、障がいの状態や体調に合わせて在宅でも療育が受けられる事業として、申込みに対応できるよう準備しておくことが必要である。</p>	